

令和3年度第2回香取市総合教育会議 会議録

- 1 期 日 令和3年12月23日(木) 開会 午後3時
閉会 午後3時40分
- 2 場 所 市役所7階 全員協議会室
- 3 出席者 市長 宇井成一
教育長 金子基一
教育長職務代理者 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
- 4 傍聴者 あり
- 5 出席職員 教育次長 松田博明
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉伸明
教育総務課施設整備統合班長 石橋学
教育総務課施設整備統合班主任主事 蘭隆志
教育総務課教育総務班長 多賀谷朱美
- 6 開会 教育総務課長 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回香取市総合教育会議を開会いたします。
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、公開で行います。
それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
最初に、会議の主催者である宇井市長よりご挨拶をいただきます。
よろしくお願いいたします。
- 7 市長挨拶 皆様におかれましては、定例教育委員会会議の終了後の大変お疲れのところ、令和3年度第2回総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方におかれましては、日頃から香取市の教育行政の推進に多大なるご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして心から厚く感謝と御礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

さて、本日は前回に引き続きまして、香取市学校等適正配置計画実施プランにつきまして、皆様と協議をしてみたいと存じます。

また、本日の会議で協議いただいた結果をもちまして、第二次改定案とし、パブリックコメント等の手続を進めさせていただきたいと考えております。

有意義な会議となりますよう、皆様のお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長にお願いいたします。

8 議 題

議長(市長)

それでは早速、議事に入らせていただきます。

議題(1)「香取市学校等適正配置計画実施プラン第二次改定案について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

施設整備統合班
班長

「香取市学校等適正配置計画実施プラン第二次改定版(案)」について、ご説明します。

1 香取市学校等適正配置計画実施プラン見直しについて

(1) 学校等適正配置計画実施プランの位置づけ

市の「総合計画」「教育ビジョン」また、学校施設が公共施設の約4割を占めていることから「公共施設等総合管理計画」との整合性を図り、第二次改定版のもと学校再編を行います。

(2) 学校教育の目指すべき方向性

新学習指導要領によりまして、社会の変化に対応できる力を身に付けることやすべての子どもの可能性を引き出すためにも個別最適な学びと共同的な学びにより令和の日本型学校教育の構築を目指すこととしています。

(3) これまでの取り組み

市民協働による学校再編を推進しています。平成22年に最初の

計画を策定してから、学校再編として、小学校が25校から15校に、中学校が8校から7校になっています。

(4) 新たに見えてきた課題

昨年度の国勢調査の結果や市の人口ビジョンによる将来人口推計においても市の人口は減少しています。それに伴いまして、児童生徒数も減少していきますので、さらに学校の小規模化が進むことから、教育環境の地域格差をなくしていくためにも、再編計画の見直しを行い、第二次改定版の策定をします。

2 香取市の小中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移

本年度の児童生徒数と令和9年度の推定児童生徒数を比較すると、児童数が637人、生徒数が263人減少するというものがあります。

(2) 学校施設の状況

学校施設についても、教室への空調整備やトイレの洋式化工事等実施しております。また、施設の老朽化に伴い、計画的に長寿命化改修工事を実施していきます。

3 香取市の学校等適正配置の基本指針

義務教育の充実、教育環境の公平性の確保、学校運営の効率化と教育資源の有効活用の3つの柱となっております。こちらについては、第一次改定版からの変更はございません。

4 実施プラン推進に向けた基本課題

①学校規模だけでなく適正配置からの検討の必要性、②交流と連携の促進、③将来を見据えた学校の適正配置、④学校の安全かつ機能的な通学区域の弾力化がございます。こちらについても、第一次改定版からの変更はございません。

5 香取市における学校の適正規模と適正配置

国の適正規模の標準は12～18学級、適正配置としましては、通学距離が小学校では4km以内、中学校では6km以内としております。学校再編は一定規模の人数を確保し切磋琢磨ができるためにも適正規模を優先とした再編とし、通学距離が長くなれば、スクールバスの運行の検討を行うこととしています。

また、小学校と中学校の9年間での連携教育の為に、中学校を核とした再編をすることとしています。

6 適正規模及び小規模校の下限とメリット・デメリット

(1) 適正規模

小学校は各学年でクラス替えができる規模、中学校は1学年、4～6学級を適正規模としています。

(2) 許容できる小規模校の下限

学校再編を実施する上での基準となるものです。小学校は、児童数は120人を超える程度、中学校はクラス替えができる各学年2学級が小規模校の下限としています。

(3) 学校規模のメリット・デメリット

これにつきましては、中央教育審議会初等中等教育分科会での資料を基に作成したもので、主に小規模校のメリットとしましては、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かい指導が行いやすい。その反面、デメリットとしましては、色々な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい等の課題があり、やはり一定規模の学校とすることが必要であると考えています。

13ページ中の表は大規模化と小規模化のメリット、デメリットを表にしたものです。こちらも第一次改定版のものを踏襲しています。

7 香取市の学校再編の基準と考え方

(1) 許容規模に基づく学校再編

小学校と中学校で区別して記載してありますが、内容としては共通しており、小学校と中学校の学校再編は複式学級の解消と許容規模の確保のため、再編統合をしております。

特に小学校の複式学級の解消、中学校の単学級化の解消を優先して、再編を行うとしております。

(2) 小中連携教育の推進

小学校と中学校の9か年で連携した教育の推進に取り組むこと。

(3) 既存の学校施設の有効利用

効率的な学校再編を進めるため、既存の学校施設を統合校として有効利用すること。

(4) 統合に伴う通学方法について

統合に伴い遠距離通学となる場合は、スクールバス等の通学方法を検討することを記載しております。こちらも内容的には第一次改定版の内容を踏襲しています。

8 市民協働による学校再編の推進

学校再編については市民協働で推進しています。①地域検討会議、②代表者会議、③準備委員会という段階を経た市民協働による組織を作りまして、統合に向けた話し合いを行い、学校が統合とな

ります。

この推進の方法は今まで市内で統合を実施した学校で行ってきた会議等になります。

9 将来的な学校配置の想定について

学校再編については、長期的な視点での適正配置をするため、香取市人口ビジョンから将来の児童生徒数を推計しまして、将来的な学校再編の想定を示しています。

将来的な再編先についてですが、資料中、水色で示している部分が将来的に再編されて残る学校になります。こちらはあくまでも現時点での想定になりますので、必ずしもこうなるというものではなく、学校再編は市民協働で進めていますので、保護者及び地域住民の合意形成を図りながら再編を行います。

この表にあるとおり、小学校は最終的には佐原小学校と小見川中央小学校と山田小学校の3校に、中学校は佐原中学校と小見川中学校の2校となる想定です。

10 再編計画案について

(計画期間 令和4年度から令和13年度まで)

この10年間に学校再編を進める学校が下の表で示したのになります。地区はまず佐原栗源、小見川山田の2つに分けています。

佐原栗源地区の小学校につきまして、佐原小学校には北佐原小学校と竟成小学校が再編されます。わらびが丘小学校、香取小学校、新島小学校、水の郷小学校、栗源小学校、東大戸小学校、瑞穂小学校は10年間ではそのまま残る計画でありますが、児童数の推移に注意しまして、必要となった場合には再編を行うこととしています。

中学校につきましては、佐原中学校に香取中学校、新島中学校、栗源中学校を再編します。佐原第五中学校については、そのまま残る計画です。

小見川山田地区ですが、小学校につきましては、小見川中央小学校に小見川東小学校を再編します。小見川西小学校、小見川北小学校、山田小学校については、計画の10年間では再編は行いません。

中学校につきましても、小見川中学校、山田中学校は10年間では再編は行わないこととしています。

今後、10年間の再編で小学校は15校から12校になります。中学校は7校から4校にする案になります。

続いて、21～23ページまでは、佐原栗源地区の学校再編に

ついて記載しています。

24ページは佐原栗源地区の児童生徒数の推計、25ページは佐原栗源の学校再編案を地図上に示したものになります。

26ページは小見川山田地区の学校再編について記載しています。

27ページは小見川山田地区の児童生徒数の推計、28ページは再編案を地図上に示したものになります。

1.1 学校再編の計画期間と推進方法

①計画期間は令和13年度までの10年間としていること、②推進の方針として、小学校の複式学級と中学校の単学級化の解消を優先として再編を進めること、③必要に応じて再編案の見直しをすることとしています。

以上についてが、第二次改定案の内容となります。

これ以降は資料編としまして、国立社会保障・人口問題研究所が出している香取市の将来人口推計をグラフにしたものと、その下は、第一次改定版での児童生徒数の推計と現在の推計を比較したものです。

資料編2については、令和3年度からの推計で学校及び学年別児童生徒数と学級数を表にしたものです。上の黄色い表が小学校、下の緑の表が中学校になります。

資料編4ページでは、香取市合併時からの児童生徒数の推移、学校施設の状況を示したものになります。

説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

議長

ただいま、説明が終わりましたが皆様方からご意見等がございましたら、お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員

ただいま、お示しいただいた再編案について、私は良いと思えました。20年以上先にはなりますが、小学校は3校、中学校はおよそ2校しか必要でないくらいに児童生徒が減少してしまうということで、先を見据えた上での計画案が非常に良いと思えました。

また、調整区域の方が理由を問われずに進学する中学校を選べると明記されている点も非常に受け入れられやすいものだと思います。

こうした計画案を市民に対して、先に説明していただくと良いのかと思いましたが、具体的にはどういった場面でこのプランは市民に説明されるのですか。

教育総務課長 このプランについては、本日の総合教育会議での承認を経ますと、議会への情報提供がありまして、それが済みますとパブリックコメントとということで、1ヶ月の期間を定めて市民の方々からご意見をいただきます。それについて精査し、最終的なプランが決定します。それをホームページ等に掲載して、周知を図るようになります。

委員 ホームページだけではなくて、説明会等を行って周知を図っていただけると、尚良いのかと思います。現時点で関係ない方々も、今後、関係するようになった時にプランについて知らなかったということがないように周知を徹底すると、再編等も行いやすいと思います。

議長 保護者会等だけではなく、概要版を作成し地域や学校において回覧していただく等の方法も良いのではないのでしょうか。

学校統廃合は地元の方の同意なくしては進みませんので、あらかじめ周知しておくというのはとても重要だと思います。周知が徹底しないままでは理解を得難いかと思いますので、丁寧に対応していただきたいと思います。

委員 この再編案について、学校側はどのような認識をされているのですか。

学校教育課長 学校では小規模な学校については、学年別ではなく、学年を縦割にしたり、外部からの講師を入れたり工夫をしております。

将来的な統合再編については、現場からは具体的な要望等は特に挙がっては来ておりません。

教育長 補足になりますが、学校の職員は小規模化によって課題が出ることは承知しています。学校教育課長からもありましたように、なるべく多くの人と関わられるような手段を取ろうとしています。

しかし、一方では小規模の方が指導はしやすいということもあります。そのため、先生方も課題と利点の両方を認識しています。

また、教員が学校の統合について意見すべき立場にないという意識が大きいとも思います。学校の先生方に対して匿名でのアンケートをしても良いかもしれません。

議長 先生方の意見も重要だと思いますので、先生方の意見も参考にできるような手法を検討してはどうでしょうか。

委員 教育委員会での決定を現場に一方的に従わせるというやり方は問題があると思います。現場の声や地域の意向を踏まえた上で決定する方が、将来的に良い結果となるのではないのでしょうか。

議長 決定までのプロセスは大事ですね。全ての方の意見を採用することは出来ませんが、ご理解を得ながら進める必要があります。

委員 国と市では学校再編の基準や考え方も異なっていて、香取市独自の政策が良く示されていると思いますが、計画の14ページで小学校では複式学級の解消、中学校では単学級化の解消を学校再編の基準の考え方とするとされています。

しかし、栗源地区の児童生徒数の推計を見た際に、例えば、北佐原小学校や竟成小学校は小規模校ではありますが、前述の基準に照らすと、統合する必要はないように思えたのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

施設整備統合班 班長 資料で示しているのは各学校全体の人数になっているかと思いますが、学年ごとの人数になると1、2名減少しただけで、複式学級になってしまいます。

また、指定校変更となる児童もあり、それにより複式学級や男女比の極端な片寄りも生じる事もあり得ますので、早い時期での統合再編を検討して協議を行いたいと考えています。

教育長 ただいまの説明の補足になりますが、ある程度の規模を維持するという事は香取市も国と同じ考えであり、その中で特に対応を急ぐものとして複式学級の解消や単学級化の解消を挙げています。

一定規模を維持するという考えは、国と同じであるということをご承知いただく必要があります。

委員 それは国の基準と香取市独自の基準のダブルスタンダードということではありませんか。

そうすると、国の基準は規模が香取市と違いすぎるので、国の基準については言及せず香取市独自の基準で一貫した方が良いと思います。

議長

皆様方から貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

第二次改定版（案）につきましては、ご意見を参考にしましてパブリックコメント等の手続を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

9 その他

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、その他ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

10 閉会

教育総務課長

ないようですので、以上で会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。